開設する救急医療室の概要について

H23.6.30 東京電力株式会社

1名称	5/6号サービス建屋1階救急医療室 (略称:5/6号救急医療室)
②役割	〇熱中症,心筋梗塞,怪我等の <mark>救急医療</mark> を必要とする患者に対し,初期治療を実施 〇重症患者の場合には,後方医療機関への搬送の要否を判断
③対象者	全ての東京電力社員、協力会社社員
④期間	7月1日~9月末日 (7月上旬は試行期間) ※10月以降については,9月に検討
⑤体制	 (24時間滞在> (医師(緊急被ばく医療に詳しい救急科専門医を中心に)1名 ※放射線管理専門家,看護師の配置についても検討 (バックアップ体制> ・福島第一医療担当者 ・福島第一放射線管理担当者 ※急患発生時、5/6号救急医療室に急行し対応 食料・水や保安装備の補給を実施
⑥設備	医療スペース、観察スペース(ベッド8台)、宿泊施設等
⑦機材	救急カート,外傷縫合セット,酸素ボンベ,ベッドサイドモニター,点滴器材,薬剤 等